

平成26年7月 第160回 定例会

福井坂井地区広域市町村圏
事務組合議会 会議録

平成26年7月30日（水曜日） 午後3時15分 開会

平成26年7月30日、第160回組合議会定例会が福井坂井地区広域市町村圏事務組合事務所2階会議室に招集されたので、会議を開いた。

○議事日程

- 日 程 1 議席の指定について
- 日 程 2 会議録署名議員の指名
- 日 程 3 会期の決定について
- 日 程 4 議長の辞任について
- 日 程 5 承認第1号
専決処分を求めることについて
(平成25年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算)
- 日 程 6 報告第1号
平成25年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計繰越明許費の繰越に関する報告について
- 日 程 7 議案第3号
平成26年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算
- 日 程 8 議案第4号
工事請負契約の締結について
(清掃センター基幹的設備改良工事)

○出席議員 (16名)

1番	今村辰和	2番	堀川秀樹
5番	片矢修一	6番	笹原幸信
7番	坪田正武	8番	向山信博
9番	森之嗣	10番	山本篤
11番	橋本充雄	12番	前田嘉彦
14番	松本朗	15番	戸板進
16番	後藤寿和	17番	伊藤博夫
19番	上田誠	20番	川崎直文

○欠席議員 (4名)

3番	山口清盛	4番	谷本忠士
13番	川畑孝治	18番	渡邊善春

○説明のため出席した者

管理者	坂本憲男	副管理者	橋本達也
副管理者	東村新一	副管理者	河合永充
副管理者	北川貞二		
事務局長	友田義隆		
事務局次長兼総務課長	坪田恵吉		
清掃センター所長	宗石健一		

○事務局出席職員

清掃センター副所長	大橋正紀	清掃センター主任	能美雅一
総務課主任	水野浩敬	総務課副主幹	深谷孝春
総務課副主幹	半澤宏一	総務課主査	伊藤信久
総務課主査	長谷部伊砂雄		

○事務局次長（坪田恵吉）

（開会ベル）

御起立願います。

一同 礼

御着席下さい。

◎副議長（笹原幸信）

平成26年7月 第160回 福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会定例会は、本日招集され、出席議員が定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の欠席通告議員は、山口清盛議員、谷本忠士議員、川畑孝治議員、渡邊善春議員の4名であります。

本日の「議事日程」は、それぞれ、お手元に配布のとおりであります。

◎副議長（笹原幸信）

それでは、日程1「議席の指定について」を議題とします。

お諮りします。

会議規則第4条第3項の規定により、議会運営の都合上、議席の一部を変更したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎副議長（笹原幸信）

御異議なしと認めます。

それでは、その議席番号及び氏名を、事務局から朗読させます。

○事務局次長（坪田恵吉）

それでは、議長に代わりまして朗読いたします。

1 番 今村辰和議員

2 番 堀川秀樹議員

3 番 山口清盛議員

4 番 谷本忠士議員

5 番 片矢修一議員

1 1 番 橋本充雄議員

1 2 番 前田嘉彦議員

1 3 番 川畑孝治議員

1 4 番 松本朗議員

1 5 番 戸板進議員

1 6 番 後藤寿和議員

以上です。

◎副議長（笹原幸信）

ただ今、朗読いたしましたとおり、議席を指定します。

◎副議長（笹原幸信）

次に、日程2「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、5番 片矢修一議員、18番 伊藤博夫議員の御両名を指名します。

◎副議長（笹原幸信）

次に日程3「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。

今、定例会の会期は、「本日一日限り」といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎副議長（笹原幸信）

御異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

◎副議長（笹原幸信）

現在、議長が空席となっております。

日程4「議長の選挙について」を議題とします。

議長の選挙につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎副議長（笹原幸信）

御異議なしと認めます。

よって、議長選挙は、指名推選にすることに決しました。

お諮りします。

指名につきましては、いかがいたしましょうか。

◆1番（今村辰和）

議長に、坂井市の橋本充彦議員を指名したいと存じます。

◎副議長（笹原幸信）

ありがとうございました。

ただ今、今村辰和議員から議長には、橋本充雄議員をとの動議がありましたので、本動議のとおり、橋本充雄議員を議長選挙における当選者と定めることに、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎副議長（笹原幸信）

御異議なしと認めます。

よって、橋本充雄議員が、議長の当選人と決しました。

議長に当選されました橋本充雄議員が議長におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席から当選の告知をします。

ただ今、議長に当選されました橋本充雄議員から御挨拶を受けることにします。

◆11番（橋本充雄）

一言お礼の御挨拶をさせていただきたいと思えます。

ただ今は、名誉ある福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会の議長に議員方々の温かい御推挙を賜り、誠にありがとうございました。

元より浅学菲才その器ではございませんけれども、皆様方のお力添えをいただきながら、当組合並びに議会の更なる発展のために、精一杯働かせていただきたいと思います。今後とも、皆様方には御支援、御指導賜りますように、心からお願い申し上げまして、簡単ではございますけれども、お礼の御挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（拍手）

◎副議長（笹原幸信）

暫時休憩いたします。

◎議長（橋本充雄）

では、議長の職務をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議長（橋本充雄）

ここで、坂本憲男管理者から発言を求められていますので、許可いたします。

○管理者（坂本憲男君）

第160回 福井坂井地区広域市町村圏事務組合 定例会が開催され、各案件につきまして御審議いただくに当たり、所信の一端ならびに主要事業の近況につきまして申し上げます。

まず、今年度は、6月に福井市では議長、副議長の改選に伴い、新たに本組合議員が選任され、坂井市では議会議員選挙が行われ、本組合議員を新たに選出していただいております。

今後、本組合の様々な案件につきまして、他の構成組合議員の皆様とともに、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

なお、組合業務の執行に当たりましては、本組合議員各位の御理解と御協力を得ながら、着実な管理・運営に努めてまいりたいと考えております。

今後とも、圏域住民の方々の利便性の向上のため、一層努力してまいりますので、変わらぬ御支援、御厚情を賜りますようお願い申し上げます。

次に、各事業の最近の取組みにつきまして申し上げます。

第1に、電子計算組織の共同利用についてであります。

現行の住民情報システムも順調に運用し、法改正に伴い、システム改修を行っているところ

でございます。

今後、平成28年1月からのマイナンバー制度へ向けたシステム改修に取り掛かります。

第2に、一般廃棄物の共同処理事業についてであります。

清掃センターは、平成7年10月に稼働を開始して18年が経過し、老朽化が進んでいる状況にあります。

このため、国の循環型社会形成推進交付金を利用いたしまして、今年度から平成28年度までの3ヶ年で 基幹的設備改良工事を実施いたします。

本年度は、この事業の初年度で、先般、仮契約を終えたところであります。

今後は、二酸化炭素削減を踏まえ、環境に配慮した改良工事を実施していきます。

次に、最終処分場につきましては、平成26年4月から、地元の「清掃センター及び最終処分場運営連絡協議会」と、平成41年3月31日までの15年間の公害防止協定が更新され施行されております。

第3に、広域観光事業についてであります。

今年で23回目となる「越前・日本海ハイ!ウォークツアー」は、9月13、14日の両日に開催いたします。

昨年以上に、より多くの皆様に楽しんでいただけるよう努めてまいりたいと考えております。

以上、組合運営における所信の一端と主要事業の近況について申し上げます。

何卒、十分な御審議を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（橋本充雄）

次に、日程第5「承認第1号 専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。
提出者の提案理由の説明を求めます。

○管理者（坂本憲男）

ただ今、上程されました「承認第1号 専決処분을求めることについて」の提案理由をご説明させていただきます。

承認第1号につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるところでございます。

平成25年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算の繰越明許費の補正につきまして、消費税法の改正に伴い、保育料計算システム改修事業に係る消費税が5%から8%になったことによる3%分の増額の変更をお願いをするものでございます。

以上、今回上程をいたしました承認第1号専決処分の承認を求めることについて、提案理由を御説明申し上げます。

何とぞ慎重なる御審議をいただき、妥当なる、御決議を賜りますように、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（橋本充雄）

ただ今、説明のありました「承認第1号」について、質疑を許可します。
質疑はありますか。

（な し）

◎議長（橋本充雄）

質疑なしと認めます。
これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（な し）

◎議長（橋本充雄）

討論なしと認めます。
これより、「承認第1号」を採決いたします。
この採決は、挙手によって採決いたします。
本件については、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

◎議長（橋本充雄）

挙手全員であります。
よって、そのように決定いたしました。

◎議長（橋本充雄）

次に、日程6「報告第1号 平成25年度 福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計繰越明許費の繰越に関する報告について」を議題とします。
提出者の、提案理由の説明を求めます。

○管理者（坂本憲男）

「報告第1号 平成25年度 福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計繰越明許費の繰越しに関する報告について」を御説明申し上げます。

先の平成25年3月 組合議会定例会におきまして、繰越明許の議決をいただきました情報処理費の保育料計算システム改修事業と個人住民税システム改修事業を、翌年度に繰り越して使用することにつきまして、繰越明許費繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、御報告させていただくものでございます。

◎議長（橋本充雄）

ただ今、説明のありました「報告第1号」について、質疑を許可します。
質疑ございませんか。

（な し）

◎議長（橋本充雄）

御質疑なしと認めます。

◎議長（橋本充雄）

次に、日程7「議案第3号 平成26年度 福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算」を議題とします。

提出者の、提案理由の説明を求めます。

○管理者（坂本憲男）

ただ今上程されました、「議案第3号 平成26年度 福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算」につきまして、提案理由を申し上げます。

予算の執行につきましては、厳正な執行管理を行ってまいりました。

その結果、発生しました前年度の剰余金及び入札差金等につきまして、補正をさせていただく内容となっております。

また、今年度見込まれますマイナンバー制度に対応するためのシステム改修に係る費用を追加補正させていただいております。

一般会計の補正額は、3,213万2千円を追加し、歳入歳出総額をそれぞれ25億2,308万1千円にするものでございます。

歳入予算におきましては、財源内訳の分担金及び負担金で7,551万7千円を、平成25年度の決算に基づいた繰越金相当額を財源更正のため減額補正いたします。

繰越金では7,551万7千円、国庫支出金で3,213万2千円を、それぞれ追加補正をするものでございます。

歳出につきましては、各費目におきまして、平成25年度の決算に基づいた繰越金相当額を財源更正し、総務費で、26年度にマイナンバー制度に伴う総務省分のシステム改修費の経費として3,213万2千円を計上いたしております。

以上、平成26年度 福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算の概要について、提案理由の御説明をさせていただきました。

何とぞ慎重なる御審議と妥当なる御決議をいただきますようお願い申し上げます。

◎議長（橋本充雄）

ただ今、説明のありました「議案第3号」について、質疑を許可します。
質疑ありませんか。

（なし）

◎議長（橋本充雄）

御質疑なしと認めます。
よって質疑を終結します。
これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（なし）

◎議長（橋本充雄）

討論なしと認めます。
よって、討論を終結します。
これより、「議案第3号」を採決いたします。
この採決は、挙手によって採決いたします。
本件については、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

◎議長（橋本充雄）

挙手全員であります。
よって、そのように決しました。

◎議長（橋本充雄）

次に、日程8「議案第4号 工事請負契約の締結について」を議題とします。
提出者の、提案理由の説明を求めます。

○管理者（坂本憲男）

ただ今上程されました、「議案第4号 工事請負契約の締結について」の提案理由を御説明申し上げます。

この工事につきましては、清掃センターの焼却施設及び粗大ごみ処理施設が、稼働後18年が経過し、老朽化がみられるため、施設の機能を確保し、安定した運営を維持するため、今年度から3ヵ年で基幹的設備改良工事を行なうものでございます。

この設備改良工事につきましては、17日付けで仮契約を締結いたしましたので、組合条例の規定により、本議会に提出するものでございます。

契約金額は49億8,960万円で、契約の相手方は、JFEエンジニアリング株式会社大阪支店でございます。

以上、工事請負契約の締結についての概要について、御説明申し上げます。
何とぞ慎重なる御審議と妥当なる御決議をいただきますようお願い申し上げます。

◎議長（橋本充雄）

ただ今、説明のありました「議案第4号」について、質疑を許可します。
質疑ありませんか。

（なし）

◎議長（橋本充雄）

質疑なしと認めます。
よって質疑を終結します。
これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（なし）

◎議長（橋本充雄）

討論なしと認めます。
よって、討論を終結します。
これより、「議案第4号」を採決いたします。
この採決は、挙手によって採決いたします。
本件については、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

◎議長（橋本充雄）

挙手全員であります。
よって、そのように決しました。

◎議長（橋本充雄）

以上で、本日の議事日程は、全部終了いたしました。会議を閉じます。

これもちまして、平成26年7月 第160回福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

○事務局次長（坪田恵吉）

御起立ください。

一同 礼

（閉会ベル）

午後3時35分閉会